



「わかたけクラブ」になってから、今年で八年目を迎えました。和気合いの中で、細く長く続けてきたママさんバレーボールチームです。

京都府の家庭婦人ママさんバレーボール大会に参加して何年にもなりますが、成績よりもチームワークの良さをモットーにがんばってきました。あの広い府立体育馆館に百チームに近い選手が入場整列した開会式は、言葉では表わせない爽快な気分です。青春さんバレーボールチームです。

ママさんバレーボール ●わかたけクラブ

MYスポーツサークル
No.18

時代にかえり、年齢を忘れて思ふ存分プレーしています。昨年は、「ママさんバレーボールチームお料理コンテスト」にも参加し、日ごろ鍛えた主婦の腕とチームワークの良さを発揮して、バレーボールではもられない、主婦として嬉しい最優秀賞をいたしました。

バレーボールでも、優勝できる日を夢みて、基礎練習より美容?と健康のために快い汗を流しています。わかたけクラブは、毎週土曜日、午後二時から第2向陽小学校の体育馆で練習しています。バレーボールをやつてみようと思いません。みなさん、お気軽にご参加ください。

外にする機会の多い季節となりました。人込みの中に、わざわざ赤ちゃんを連れ出すことは決して望ましいことはありませんが、どうしても家でみてくれる人がいないとか、やむを得ない場合もあると思います。

そんな時には、赤ちゃんの飲物・食事など、口にするものには特に気をつけてあげたいものです。おきのミルクを魔法瓶に入れて持ち歩くことは、腐敗をまねくことになりますので、そのまま赤ちゃんに飲ますことは絶対に避けましょう。

まず、授乳中の赤ちゃんですが、母乳の場合は特に問題はありませんが、ミルクの場合は、魔法瓶に湯を入れて行きましょう。最初から、作りおきのミルクを魔法瓶に入れて持ち歩くことは、安心できる食事だとおきのミルクを魔法瓶に入れて持ち歩くことは、腐敗をまねくことになりますので、そのまま赤ちゃんに飲ますことは絶対に避けましょう。

人込みでの緊張、胃腸の働きもバランスをくずし気味だというのに、また口に食べれないものが入ってきたのではたまつたものではありません。

こんな時こそ、お母さんの手作りのベースをくずさないためにも、食事には細かい配慮をしたいものです。

赤ちゃんの外出

育児

市民と市のバイブル役 「広報向日市」が300号



「広報向日市」が、この三月十五日号で、三百号を迎えるました。昭和二十九年六月二十五日に、「町のあゆみ」と題して、創刊号を発行して以来、貫して、暮らしに密着した親しみやすい広報紙づくりを念頭においてきました。この間、ニュース量の増大に対応して、昭和五十三年四月から、月一回を月二回発行へと、その充実に努めました。

月二十二日(昭和三十一年四月二十二日)から「広報向日町」も、六号(昭和三十一年四月二十二日)から「広報向日市」も、今後とも紙面の充実に務めてまいります。市民のみなさんも「広報向日市」をご愛読いただくとともに、意見・ご希望がありましたら、秘書庁課までお寄せください。

また、昭和五十四年四月から、市内在住の視覚障害者(身障手帳一級二級)を対象に、広報紙をカセットテープに収めた「声の広報」を発行し、現在十七人の方に市では、今後とも紙面の充実にが楽しめます。市民のみなさんも「広報向日市」をご愛読いただくとともに、意見・ご希望がありましたら、秘書庁課までお寄せください。

あなたの

コーナー

二参加ください

初めての方でも、ダンス

ダンス同好会

▼とき 4月11日(月)
午前10時～正午

▼とこ 上柄野公民館

▼テーマ 「積木くずし」
種積降信著

本を読んで、感想を語り合う楽しい集いです。どうぞ参加ください。

▼とき 4月11日(月)
午前8時30分～午後5時

▼職種 1日アルバイト、早朝・夕方パート

▼賃格 1日アルバイトの方は保母資格取得者

▼勤務時間 1日アルバイトのト午前8時30分～午後7時～9時夕方パート

▼賞金 1日4200円

▼申込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付して児童家庭課まで提出してください

市では、アルバイト保母の登録を受けています。

▼登録受付 時間は、アルバイト保母の登録を受けている。

▼お問い合わせ 児童家庭課 内線267



こまど

らいできた今日の頃。庭の片隅に円い球のようなフキの花芽が出ていた。属し、山野に自生する多年草。主に食用として好まれる。いかにも早春の風味である。

朝の冷え込みも少し和らぎ、山野に自生する多年草。主に食用として好まれる。いかにも早春の風味である。

乙訓休日応急診療所

☎ 939-3320

▷診療日 日曜日・祝日
午前9時30分～午後4時
▷診療科 内科・小児科
◆外科については乙訓医師会の電話サービス(☎ 931-3900)で

暮らしのカレンダー

15 (火)	建設常任委員会 午前10時～ 消費生活相談 午後1時～4時 1歳6ヶ月児健康診査 午後1時45分～2時45分 運動・精神の発達相談 午前9時30分～11時保健センター	21 (月)	春分の日	27 (日)	
16 (水)	総務水道常任委員会 午前10時～ 1歳6ヶ月児健康診査 午後1時45分～2時45分 献血 午前10時～午後3時30分	22 (火)	消費生活相談 午後1時～4時 3ヶ月児健康診査 午後1時30分～3時 保健センター 市民会館・中央公民館・寺戸公民館は臨時休館	28 (月)	乳幼児相談 午後1時30分～4時 保健センター
17 (木)	3歳児健康診査 午後1時～3時 向陽保健所 ことばの相談 午後1時30分～4時 保健センター	23 (水)	困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館 3ヶ月児健康診査 午後1時30分～3時 寺戸公民館	29 (火)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室 三種混合予防接種 午後2時～3時45分 保健センター
18 (金)	彼岸入り 定例市議会本会議(最終日) 午前10時～ 母親教室(2回目) 午後1時～ 保健センター	24 (木)	彼岸明け 無料法律相談予約日 午前9時～ 離乳教室 午後1時30分～ ことばの相談 午前9時30分～11時 保健センター	30 (水)	三種混合予防接種 午後2時～3時45分 寺戸公民館
19 (土)	市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室	25 (金)	母親教室(3回目) 午後1時～ 保健センター	31 (木)	
20 (日)		26 (土)	無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室	1 (金)	

■臨時休館のお知らせ 市民会館・中央公民館・寺戸公民館では、3月22日(火)は臨時に休館します■